

# 東京弁護士会紛争解決センターは今年で開設20周年を迎えるにあたり

シンポジウム「金融ADRの現状と未来～金融ADRをよりよく活用するために～」を開催いたします。平成22年10月より開始された金融ADR制度は、他のADRに比べ比較的活用されていますが、指定紛争解決機関が業態ごとに分かれていることもあり、市民や弁護士からは全体像が今一つわかりにくいという声があります。

本シンポジウムは、施行後4年経過を機に、本制度の立ち上げから中心的に活動されている各分野の有識者実務家をお招きし、本制度の現状のご報告と将来に向けての課題を議論いただき、参加者の金融ADRに対するご理解を深めていただくことを企図しております。そして、金融ADRが金融トラブルの解決制度としてより利用しやすくなることを祈念して企画いたしました。

東京弁護士会紛争解決センター20周年記念シンポジウム

## 金融ADRの現状と未来

日時: 2014年10月30日(木)午後1:30～5:00 場所: 弁護士会館2階クレオ



山本和彦氏



松尾元信氏



渡邊俊之氏



松川忠晴氏



犬飼重仁氏

- 1 基調講演「金融ADRの現状と将来」  
一橋大学教授 山本和彦氏
- 2 「金融庁が指定する指定紛争解決機関 施行4年目を迎え～H25年監督指針の紹介」  
金融庁総務企画局企画課長 松尾元信氏
- 3 「全銀協金融ADRの現状と将来」  
全国銀行協会金融ADR部長 渡邊俊之氏
- 4 「FINMACにおける金融ADRの現状と課題」  
証券・金融商品あっせんセンター (FINMAC) センター長 松川忠晴氏
- 5 「FOSの現状報告」  
早稲田大学教授 犬飼重仁氏
- 6 「弁護士の金融ADRについて」  
弁護士 岡田康男氏
- 7 パネルディスカッション



岡田康男氏



コーディネーター 斎藤輝夫氏



紛争解決センター20周年記念シンポジウム

# 金融ADRの現状と未来

～金融ADRをよりよく活用するために～



2014年10月30日(木)午後1時30分～午後5時

(受付 午後1時より) 弁護士会館2階 クレオBC

主催:東京弁護士会 参加費無料 当日申込可

問合せ 東京弁護士会紛争解決センター事務局

TEL 03-3581-0031